◆旅行地・滞在地での不在者投票◆

長期の出張や旅行などで、新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、11月7日月~11月12日仕※です。投票用紙等の請求・送付は郵便で行いますので、お早めにお手続きください。

※不在者投票所の場所や投票可能な日時は、自治体によって異なります。特に、滞在先の区市町村が選挙期間中でない場合、投票可能な期間・時間は、その区市町村の選挙管理委員会の執務時間中(11月7日月から11月11日金の午前8時30分から午後5時まで)となります。必ず、事前に滞在先の区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- - ※請求書は、新宿区のホームページからダウンロードしていただくか、または右の【記載例】を参考に、便箋等に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。
 - ※投票用紙等は電子メールやファックス、電話での請求ができません。郵便で請求してください(但し、必要な申請ツール等をお持ちの方は、電子申請が可能な場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会特設ホームページをご覧いただくか、直接お問合せください。)。
- (2) 請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、告示日の11月6日 日以降に(7日以降の到着分は、受付が済み次第)、「投票用紙の送付先」に記載された住所あて、レターパックプラスで投票用紙等をお送りします。
- (3) 滞在先の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票してください。

※不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入をすると無効になります。

(4) 投票用紙等は、滞在先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(11月13日)を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。



(記載例) 投票用紙等請求書

私は令和4年11月13日執行の新宿区長選挙の当日、○○(←投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない見込みです。 このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和4年○月×日

- 1 氏名(ふりがな) 2 生年月日
- 3 新宿区での住所 4 投票用紙の送付先住所
- 5 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

投票用紙の請求先 新宿区選挙管理委員会 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

◆郵便等による不在者投票◆

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、**下表**に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、**11月9日以まで**(※)に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、**下表**に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症~第2項症の方」は、事前の手続きで**代理記載制度**が利用できます。 詳しくは区選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症~
		第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症~
		第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限(11月9日(水))を過ぎてからは、今回の新宿区長選挙の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

◆特例郵便等投票◆

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方(※1)で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます。なお、請求には期限があります(※2)。詳しくは、区選挙管理委員会特設ホームページをご覧ください。(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202211senkyo.html)

- ※1 濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません。マスクの着用や手指の消毒など、感染防止対策を徹底したうえで、投票所での投票をお願いします。
- ※2 請求期限(11月9日(水)) を過ぎてからは、今回の新宿区長選挙における特例郵 便等投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

◆選挙公報を配布します◆

11月12日出までに、委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。

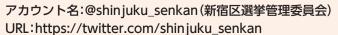
また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。期間内に届かなかった場合は、区選挙管理委員会までご連絡ください。

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報も用意しています。こちらも区選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、区選挙管理委員会の特設ホームページ(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202211senkyo.html) でも選挙公報がご覧になれます。公開は11月7日/月頃の予定です。

◆選挙管理委員会公式ツイッター◆

新宿区選挙管理委員会公式ツイッターでは、今回の新宿区長選挙 に関する情報を随時配信しています。ぜひご活用ください。





二次元コート

◆指定病院等に入院・入所している方の不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。お早めに病院・施設にお問合せください。新宿区内の指定病院・施設は**下表**のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別養護老人ホーム 新宿けやき園	
大久保病院	特別養護老人ホーム マザアス新宿	
JCHO 東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム 神楽坂	
東京女子医科大学病院	特別養護老人ホーム もみの樹園	
国立国際医療研究センター病院	特別養護老人ホーム みさよはうす富久	
JCHO 東京山手メディカルセンター	有料老人ホーム サニーパレス四谷壱番館	
目白病院	有料老人ホーム グランダ哲学堂公園	
聖母病院	有料老人ホーム せらび新宿	
東京医科大学病院	有料老人ホーム コミュニケア24癒しの新宿御苑	
春山記念病院	有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町	
林外科病院	有料老人ホーム しまナーシングホーム飯田橋	
特別養護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム グランヴィ神楽坂	
養護老人ホーム 聖母ホーム	介護老人保健施設 デンマークイン新宿	
特別養護老人ホーム 聖母ホーム	介護老人保健施設 マイウェイ四谷	
北山伏特別養護老人ホーム あかね苑	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田	
北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑	指定障害者支援施設 新宿けやき園	

◆投票所への移動に関する支援◆

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。

介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方、または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方は、「訪問介護」のサービスによりご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。詳しくは、**下記**までお問い合わせください。

- ◆視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・これらに準ずる難病等の方
 - →障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583·四(3209)3441
- ◆介護保険の「要介護」の認定を受けている方
- →介護保険課給付係 ☎(5273)3497・囮(3209)6010
- ◆介護保険の「要支援」の認定を受けている方または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方
- →地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・囮(6205)5083

◆候補者の情報◆

候補者の氏名・経歴・政見・写真等の情報は、以下から入手可能です。

- (1)選挙管理委員会が提供するもの
- ・選挙公報(区選挙管理委員会特設ホームページへも掲載)
- ・公営ポスター掲示場(区内380か所)
- (2)各候補者が選挙運動として利用できるもの
- ・ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッター、動画サイト等)
- ・電子メール(但し、候補者以外は発信・転送できません)
- ・選挙運動用ビラ、街頭演説、個人演説会など
- ※上記媒体の活用の有無は、各候補者に委ねられているため、必ずしも全ての候補者について行われるとは限りません。